

○議長（前原英石） 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 先日、三、四週間前になりますか、サンフラワープロジェクトの計画によるヒマワリ畑を見学しました。ヒマワリはたくさん咲いていたんですが、宣伝が乏しいのか、当日は若き夫婦が見学に来ておられただけ。富山市の住民だそうです。残念かな、散策道がない。また、面積がないし、狭いなと感じました。

さて、通告してあります主要地方道富山上市線の融雪装置の整備であります。この整備については、平成2年頃ですか、定かではありませんが、県は融雪装置の整備について村に打診をしたんです。いかんせん、地元の反対を受け、中止となりました。以後、要望すら出ていなかったと思われます。

しかし、本道路は富山県の主要道路であり、かつ近年のモータリゼーションの発達により、車両が一段と増加し、不慮の事故等も考慮すると、融雪装置の整備は喫緊の課題であると考えるのは、私だけではないと思います。

今さらとの意見も聞き及んでおります。今さら……。裏を返せば、整備なんか要らんよと、融雪装置は要らんよというふうにも取れます。確かに、一部の意見といいますか、少数意見だとしても、非常に大事であって、尊重しなければなりません。

しかし、視点を変えて、もっと公益を考えると、何でそんな疑問が起こるのか、私は不思議でならない。いろんな方法はあるとは思いますが、なぜ、千載一遇のチャンスと捉えるのが本来と思うが、どうでしょうかね。

ところで、県は、新規の融雪装置は整備しない。また、老朽化した融雪装置を優先的に補修すると言っておりますが、どうですか、これには疑問を感じます。そうしますと、現在出来上がっておる、要するに、既得権者だけが利益を被っている。新しく発展した町、村、人口増となり交通量の大幅な増となった地区はどうなるのか。どうしてくれるのか。冬季の事故の増を待っているのか。事故ですね、雪による。交通安全を打ち出しているが、この面からも疑問を感じると私は思いますし、思われませんか。

県は、融雪装置が途切れている区間、中抜け区間と言っております。この中抜け区間がくせ者でありまして、中抜けというのは、100メートルなのか、200メートルなのか、1キロなのか、分かりません。こういった方針を打ち出しました。私は、これには一応納得しますが、今言いましたように、区間の長さが分からない。

しかし、述べたように、本道路は県の主要道路であり、かつ西側、富山市三郷地区、ご存じのように、東は立山町の泉地区まで、住宅街地は整備済みであります。

舟橋村の大きな中抜け区間、今ほど言いましたように、1キロが妥当なのか、2キロが妥当なのか、分かりませんが、これをどうするのかと、私は県に聞きたいと思っています。

そこで、村長は県と掛け合い、早急に整備すべきと考えますが、村長の今後の姿勢、考えを聞きます。

村長、汗を流しましょうよ、かきましょよ。手段を考えましょ。いろんな手段があると思います。たしかに井戸を掘って出す場合もあるし、あるいは河川水、いろいろありますが、そういったいろんなことを考えると、決して無理ではないと思います。村民全体の利益を考えれば、私が普通でなかろうかと思います。

終わります。

○議長（前原英石） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 5 番森議員の、主要地方道富山上市線の融雪道路の整備について、ご質問にお答えをさせていただきます。

質問の要旨にもございましたが、村の近未来における姿を見据え、かつ発展に向けてということに對しまして、まずはお答えをさせていただきたいと思います。

融雪装置の整備という枠から若干飛躍している質問かと思いますが、やはり舟橋村は今後高齢化がより一層進行することが予見できます。日々の生活において利便性の高い、そして安心・安全な村へと取組の歩みを進めていくべきであろうと考えております。

踏まえて、今ほどいただきました森議員のご質問にある融雪装置の整備についてになりますが、過日、舟橋・竹内・国重地区の3地区の自治会長を交え、主要地方道県道富山上市線における過去の経緯と現状について説明の場があったと伺っております。しかしながら、その後、各地区内での協議もしくは話合いというのは行われていない状況であると認識しております。

今ほど森議員がおっしゃったとおり、「今さら」という言葉も中にはあるのであろうかというふうにも感じておりますが、当局としては、各地区に対してそういった協議や話合いを行ってくださいという働きかけは、現在において実施できていない状況でありますので、改めて当局としては、各地域の住民の皆様がどういうことを要望されておられるのかということは、まずは耳を傾けるべきであろうかと思っております。

今後当局としては、舟橋地区からそういった要望が上がっている旨を2地区の方にはお伝えして、そういった場を設けていただくという取組は進めてまいりたいと考えてお

ります。

その結果をもってして、県や県の土木関係のところへの働きかけはもちろん行っていきたくと思いますので、もうしばらくそういった進捗を見守っていただきたいと考えております。

以上でご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石） 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 今ほど村長から、各地区の自治会長との話合いができて、私を含めて数名と、そういう各地区自治会長にお話ししたんですよ。先ほど言ったように、経過とか状態を言ったんですよ。けども、確かに自治会長さん方にすれば、簡単にはいかない、簡単に話をできないかもしれませんが、これはもう少し大局的に、大きな目を開いて、やっぱり舟橋村を考えれば、先ほど言いましたように、広域を考えればというふうに思うんですよ。なかなか前に進まんのが、村長が言ったように、本当かもしれません。

ただ、村長にもう一度言いますが、先ほど言いましたように、そういう既得権者だけが利益を被っているのに、私、これは県が悪いのかどうか分かりませんが、県は新しいところをしない。新規の整備はしない。おかしいと思いませんか。絶対おかしいですよ。なぜか。

これ、実際言って、どうか分かりませんが、新聞社の方がいるからね。

私、調べたんですよ。調べましたら、新規はしないと言いながらも、5つもやっておるんですよ、ある地域では。それは実際に確固たるところから聞いてきております。

これを、舟橋村は中抜け区間かどうか知りませんが、新規かどうか分かりませんが、全くゼロではないところに、仕掛けをして食い込んでいく。これが行政の姿勢、やり方ではないかもしれないけど、何とかしてくれんかと訴えていくと思うんですよ。

私、こういった問題を、先ほど言いました、十数年前話ししましたけども、千載一遇のチャンスと言いましたけども、今ここで途絶えたら、いや前回も前々回もやっておらんんじゃないかということが出てしまうと思います。

いろいろ問題はあるかもしれませんが、後世にこの問題を先送りしてもいいんですかというふうに思うんですよ。

ちょっと詭弁みたいなこと言いますけども、子どもたちが、なぜ冬になって舟橋村だけが道路に水が出ないの。三郷は出ます。泉は出ます。真ん中の舟橋村だけ出ない。そ

れで事故が起きたとしましょう。

そういうことを、疑問を子どもたちに思わせないために、今のうちに何かやっていかれたらと思うんです。

それから、最後になりますけども、十何年前に、確かに村の人が、誰か分かっております、はっきり言ってね。名前は言いませんけど。その反対というのは十数年前。その反対は、もう時効ですよ。それを今、私、県に……。

村が十何年前に反対したから、それがずっと尾を引っ張っておるみたいな感じがするんですが、もう時効ですよ、そんなもんな。

ということで、村長に県との掛け合いをよろしくお願いします。

○議長（前原英石） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほどの森議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

「時効」という文言もあったかと思います。月日も大分たちまして、その当時の方々が多くは残っていらっしやらない中で、改めて今が千載一遇のチャンスでなかろうかと。そういった論調も大変、私も理解できなくはありません。

当局としては、もちろんそういった声を踏まえながら、地域の住民の皆さんがどうお考えになるかということは、やっぱりそこは重要なところであろうと思います。

そういった意味で、この広域を見たときに舟橋が中抜けであるという、そういったお考えも理解できます。村としては、そこに引くことに対してのメリットというか、この先そこにあればどうなるかという観点も、この2地区の自治会の集まりには、お伝えすることはもちろん必要なのかなというふうに考えます。

改めてにはなりますが、県内ほか、整備されている融雪地区があるということも承知しておりますが、そこには県なりの諸般の事情があるということも承知しております。

そこと比較して舟橋の中地区がどうだということは、申し上げたところでなかなか議論の俎上にも上がらないものであろうとは思いますが、今ほど森議員が言われたとおり、この広域で考えたときの舟橋の未来を見据えて、どのように住民の皆さんに理解をいただいていくかということに汗をかくべきかというご指摘だったというふうに総じて感じておりますので、そういったことを今後私の立場としてやっていきたいなというふうに考えております。

以上、再質問に対してのご返答となります。